

包括的公表

平成19年4月23日

県立病院の医療事故の状況

平成18年度下半期に判明した県立病院の医療事故のうち、「愛媛県立病院医療事故公表基準」に規定する包括的公表に該当するものは次のとおりです。

1 事故件数

発生時期	中央病院	今治病院	三島病院	南宇和病院	新居浜病院	合計
18年度下半期		2				2

2 事故の概要等

事故の概要	改善策	備考
頸部脊柱管狭窄症により、歩行障害等を起こしていた患者に、脊柱管を広げる手術を施行したところ、神経根を損傷し、歩行障害等は改善したが、左上肢挙上、左ひじ屈伸が困難になった。現在入院リハビリ中。	術中、状況を十分に確認しながら慎重に施術する。	平成18年11月 男性60歳代 〔今治病院〕
超音波検査で子宮内胎盤遺残又は血腫の疑いがあり、経腔的に子宮内容除去術を施行したところ、子宮を穿孔し、小腸を損傷した。直ちに開腹、小腸を一部切除縫合し、また、子宮内に軟部腫瘍を認めたので子宮を摘出した。平成18年11月退院し、通院経過観察の後、平成19年1月治療終了。	子宮口拡張の際、形状を十分に確認し、慎重に施術する。	平成18年11月 女性30歳代 〔今治病院〕

お問合せ先

公営企業管理局県立病院課

TEL (089) 941-2111 内線 2811